# 第9回列一分沙国四司

るにあたって、施設の使い新たな文化的施設を利用す 検討することで、施設運営意見が多数見られました。を検討したらどうかという等で区切って利用のルールを いす。 勝手や賑わ 、 最後までぜひお付き合次回はいよいよ最終回で |を考えよう」をテー
| 今回は、「施設の利田 イデアを出し 区切って エ 、フリー リアの ていただき がや時間帯 むために スペー い か、

高校生にも多数参加していを開催しました。引き続き、プ〜施設の運営方法編〜」 を開催-を考える町民ワークショッ第9回「新たな文化的施設 回和 5年6 日 してい

(h) んなでつくろう茨城 0 b0 O

第 9 号

### 各チームが考えた施設の利用ルールに関するアイデア(発表より)

#### かたつむりチーム



開館日

利用区分

予約方法

フリースペース

広場

飲食 台出省 ・週1日・年末年始休館、土日は開館

・利用区分は1時間制

・24時間利用できる Web 予約

・機械でも対応

・スペース内で区切ってルールを決める

・路上ライブして良い日を決めて利用する

・決められた場所では飲食可、時間で決める

学割があると良い

#### あじさいチーム



利用区分

予約方法

・利用区分、ホールは3区分、諸室は時間制 ・ホール6カ月前、その他3か月前

・Web 予約も必要だが、窓口での対応も必要

フリースペース

・人に迷惑をかけない前提としてルールは設けない

・現施設同様月1回休館 ・町民運営で24時間開館

広場

・オブジェや遊べる場所があると良い

飲食 当出出 ・演目等によって可否を検討して対応する

・プロジェクター、録音機器、楽器、展示用備品等

#### かえるチーム



【開館日・利用区分)・現行通り月 | 回休館

予約方法

・ホールは | 年前から予約開始

·Web 予約はできたら良いが、管理が難しいか

フリースペース

静かなスペースと賑やかなスペースを分ける

広場

曜日でできることやエリアを分ける

飲食

・飲食可の場がほしい

貸出品

・団体の持ち物を置く場所がほしい

どのチームも概ね近い意見が出ていました。開館日に関しては現行通りで良いという 意見と週1回の休館が必要ではないかという2つの意見がありましたが、管理上、必要になるお休 みはとるべきという考え方は共通していたように思います。皆さんからいただいたご意見を踏まえ、 利用ルールを検討してまいります。 裏面ではグループワークで出たご意見を紹介しています!

グループワークでのご意見			
開館日、開館時間、利用区分		フリースペースのルール	
開館日	休館日は月1回が良い	利用時間	利用時間は限定、管理者の許可を得て自由に使える施設と時間制
	月に1回休館		限を設ける
	開館日週6日、時間8:00~21:00		フリースペース、一定の時間の利用にルールを
	毎週月曜日と年末年始+特別点検日		時間制限は無し
	土・日にあいていてほしい		にぎやか、しずかエリアを分ける
	休日はあけてほしい		フリースペースの利用を机の色で変え、ここは声出しOK、ここは静かに
	土曜日、日曜日はやっていてほしい。		
	適宜臨時休館		フリースペースを決める
開館時間	今まで通りの9:00~22:00	マナー	周りの迷惑になるようなことはしない(音を大きく流したりなど)
	(午前)9:00~(午後)10:00ぐらい		静かなスペース
	開館日週6日、時間8:00~21:00		雑音や大声を出さない
	時間:8時~22時 *必要な場合は延長、もしくは早く開ける		友達と話しながらお菓子を食べたいけどごみはきちんと分別して 捨てる
	臨時での時間の変更		
	24時間! 町民が運営する…		迷惑行為をしない
	利用区分は今まで通りで良い	広場のルール	
利用区分	利用区分は13時間制だが、全ての時間を利用可能時間にするの		スケボー、バスケ 曜日、時間、エリア分けをする
	利用を対は13時間制たが、主ての時間を利用可能時間にするのではなくその内の2時間程をメンテナンスに使った方が良いと思った	エリアや	路上ライブは限定的に、けどオープン日、やれる日決めるとか
		時間を 分ける	遊べる場所を設ける
	利用区分(予約方法) ホール:3区分、その他:1人ごとに		広めの区分で予約順
全体	現施設の利用ルールに慣れているので基本的にはそのままでよい	マナー	広場にくるのは色々な人達がくるので、自分たちで持ってきたり 使ったものは自己責任で
予約方法	インターネット予約		火はつかわない
	インターネットでの予約(24h)	その他	飲食の販売が出来る
	インターネット予約や予約時の支払いなどで選択肢を増やす→		芝生の辺りに遊具や木があるとよい
	様々な人(町民)がより利用しやすくなると思う		  公共性のあるアート作品、オブジェがあると長い時間で人が来てく
	予約 ネット、24時間チケット予約の際はアクセス時間の制限		れる、よりどころになる
	ネット予約、ライン予約など簡単にしたい		飲食のルール
	web予約/用紙の予約両方受け付ける、LINE予約も受付		ホール・音楽スタジオでは飲食禁止、必要な場所は相談
	電話		会議室は飲食可にしてほしい
	町外の人にも利用できる		飲食は決められた場所で
	定期利用団体の予約は現行通り日程調整会議で、毎年2月頃に翌		汚れたり掃除がしにくいところでは食べない
	年度分の1年分予約(月2回まで)		ホール以外は飲食可、ただし調理が必要な場合は限定的に
受付時間	役場の開庁時間	時間別	飲食をするのは良いけど、するのは〇時~〇時の間だけなら飲食していいよみたいな時間を決める(朝、昼、夜で分けるなど)
予約開始 時期	ホールの予約は利用日の1年前が良い		
	ホール基本6か月前(相談で1年もOK)、その他の部屋3か月前、 広場6か月前(相談で1年に)		
		マの出	飲食できるスペースを多く(近くに食べるところがあまりない)
	貸出品について	その他	自動販売機を置いた方が良いと考えた
	もっと多くの楽器を置いた方が良いと思った		ゴミの持ち帰り
	楽器、ギター、ベース、ドラム、譜面台		その他
	プロジェクター、スクリーン		学割制 貸出品、ホール、広場
	録音機械		使用料はいくらか?
	ビデオカメラ 		使用規則を決める
	照明(要レールソケット)、展示用の備品		
	団体の持ち物が置けるスペースがあると良い。(キーボード、電子ピアノなど)		

## 次回予告!

第 10 回のワークショップのテーマは、「施設のアピール方法と町民参加について考えよう」です。 施設の取り組みを広く知らせる広報についてと、町民の皆さんの今後の施設への関わり方を考える 2本立てです。ニュースレター第 10 号の発行日は 9 月頃を予定しています。

ニュースレターの内容については、茨城町のホームページにも掲載しています。 詳しくは、右の二次元コードよりご確認ください。

